

## 埼玉県地域医療構想 今後の方向性 取組実績一覧

## (1) 医療機能の分化・連携及び病床の整備

	今後の方向性	取組の内容・実績	来年度の取組
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院の機能を明瞭化し、病床の回転を高めていくことにより、新たな病床の整備を最小限にとどめるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各急性期病院に地域保健医療・地域医療構想協議会で自院の現状と将来の計画について報告していただき、各病院が担う機能について圏域内で認識を共有した。(実施数:平成30年度 8病院)</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する地域包括ケア病床等回復期病床については、急性期等からの転換や整備を進めるとともに、急性期病院においても一定数の回復期病床を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療介護総合確保基金を活用した急性期から回復期への病床機能転換事業補助にあたり、補助事業対象病院に地域保健医療・地域医療構想協議会で計画を報告していただき、地域医療の推進に資するものであるとの圏域の合意が得られた。</li> </ul> <p>(申請数:令和3年度 1病院(26床))</p>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期と慢性期治療の役割分担や在宅医療も含めた医療連携を今後さらに推進していくため、医療・介護・福祉・保健従事者が定期的に情報交換を行う機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第7次医療整備計画に基づく地域包括ケア病棟の整備(増床)を行うにあたり、医療機関・介護施設等の関係者による医療・介護連携に関する意見交換会を開催し、地域連携による地域完結型医療の構築を推進した。</li> </ul> <p>(開催回数:令和元年度 川口市で1回開催 参加医療機関・介護施設数25)</p>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対しては、医療機能の分化・連携について普及啓発を行い、住民の意識を変えていく必要がある。</li> </ul>		

(2)在宅医療等の体制整備

	今後の方針性	取組の内容・実績	来年度の取組
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の提供に当たり、患者やその家族、住民に対して訪問診療、訪問看護、介護保険などのサポートがあることを周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当圏域では、在宅医療と介護連携に関する現状把握・課題抽出・対応策の検討や情報共有の場として以下の会議が設置されている。            &lt;川口市&gt;            地域包括ケア連絡協議会(年3回)            &lt;蕨市・戸田市&gt;            医療・介護連携ネットワーク会議(年2回)            &lt;南部保健所&gt;            南部地域保健医療・医療構想協議会在宅医療部会(年1回)</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者が自宅で亡くなることを特別なことではないこととして受け入れられるよう、住民に対する啓発が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所と3市との共催により、市民向けの在宅医療講演会(年1回)や専門職向けの多職種連携の会を開催している(年1回)。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者の容態急変時に対応するための空きベッドを確保するなど、バックアップ体制を強化することで、訪問診療を行う医療機関の増加が図れるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蕨市・戸田市では、5医療機関が輪番で在宅療養支援ベッドを確保している。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師一人当たりの負担を軽減するため、訪問診療を担う診療所同士で複数のチームを作り、夜間や急変時に合同で対応できる体制の構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記会議等を通じて、医療介護専用SNS「メディカルケアステーション」の利用促進に取り組んでいる。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の抽出や対応策を検討するための協議の場の設置、医療・介護サービス資源の把握、顔の見える関係構築を通じて、定期的に地域の体制を評価するとともに、随時軌道修正していくような話し合いの場を設ける。</li> </ul>		
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアを機能させるには、地域のネットワークを把握して適切な対応を行えるコーディネーターの存在が不可欠であることから、医療を含めた幅広い知識と経験が豊富な専門職(保健所及び市の保健師、薬剤師など)を育成する。</li> </ul>		
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設など介護施設の受入能力を高めることが重要である。</li> </ul>		
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療介護連携を進めるための情報共有システムの導入を検討すべきである。</li> </ul>		